

寺子屋教育所跡

(てらこやきょういくしょあと)



【所在】

鷹栖町 15 線 23 号

【指定年度】

昭和 6 3 年

【標柱建立】

平成 4 年

寺子屋のはじまり

明治 38 年 4 月、滋賀団体が比布から入植、比布の浄土真宗大谷派説教所矢田昇観が毎日 20 日、布教のためこの地に出張開座を行っていた。この年の 12 月 4 日、新しく打本敬信が駐在となり、明治 39 年 1 月 20 日着任、18 歳の若さで布教に専念するとともに、子弟を集めて寺子屋式の簡易教育所を開いた。

この開拓地は北斗小学校の校区に入っていたが、道路も悪く遠距離のこともあって、行政の内諾を受けて行われていたものである。

明治 43 年、打本敬信は第五尋常小学校教員に赴任したことにより、この教育所は閉鎖し、児童は第六尋常小学校に通学するようになった。

寺子屋教育所の跡であったところは定かでないが、この丘へ登る坂も昔と少し違うところであったという。丘の上にたって見ると、その頃の知遠別が足の下から伝わってくるものを感じる。